一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

【計画期間】2022年1月1日~2023年12月31日までの2年間

【 目標 】

将来的には女性労働者の比率と同等の幹部職（マネジャー）比率を目指すが、
その通過点として2023年末までに、幹部職（マネジャー）に占める
女性の比率を12%以上にする

【 対策 】

- 組織長以上を対象としたD&I理解促進のための勉強会を実施するとともに、
  全従業員へD&Iに関する情報を発信する
- 女性従業員を対象にキャリアに関する経営層との対話機会を設定する